

核兵器及び他の大量破壊兵器のない中東を支持する共同議員声明

2011/10/16 発表

我々は、中東及び他の地域の議員として、中東非核兵器・非大量破壊兵器地帯の目標を支持します。

我々は、国連総会が推奨している非核兵器地帯設立の原理や指針と合致する、上記のような地帯の発展を援助するために国連が果たす役割を確信するものです。

我々は、中東地域における非核兵器地帯の設立が世界の平和と安全を大きく向上させることを強調してきた国連総会決議を歓迎します。そのような総会決議は、1980年以來、毎年全会一致で採択されてきました。

我々は、中東地域における係争中の諸問題の平和的解決と中東地域における国家及び地域の安全保障を高めるための適切な枠組みとして、包括的な和平交渉が重要であることを強調します。

我々は、中東地域におけるものを含め、全面的かつ完全な軍縮に関わるすべてのイニシアティブを歓迎します。また、我々は、通常兵器の軍備管理の進展、また核兵器を含む大量破壊兵器撤廃の進展が重要であることに注目します。

我々は、核軍縮のための5項目の提案、なかでも非核兵器地帯の設立、包括的核実験禁止条約の発効、核分裂性物質に関する条約の達成、核兵器禁止条約や協定のパッケージを通じた世界的な核兵器廃絶のための交渉などを含む提案を推進している国連事務総長のリーダーシップを称賛します。

我々は、中東地域の国家と協議し、中東地域の全ての国家が参加する非核兵器・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議の招集を準備する任務をもったファシリテーターを、国連事務総長が指名したことを特に歓迎します。

我々は、全ての政府——特に中東地域及び核保有国の政府——に対し、非核兵器・非大量破壊兵器地帯の設立に向けた会議とそれに続く交渉への道を整えるために、国連ファシリテーターと誠実に協力することを求めます。

我々は、例えば全ての核施設をIAEAの保障措置の下に置くことや、化学兵器条約や生物兵器条約を完全遵守するなど、中東非核兵器・非大量破壊兵器地帯を達成する過程に役立つような暫定的な信頼醸成の措置を歓迎します。

我々は、地帯設立までの間、全ての中東国家に対し、核兵器を開発、生産、実験、あるいは取得しないよう、また、各国の領域あるいは管理下にある領域に核兵器や核爆発装置の設置を許可しないよう、奨励します。

我々は、議員と議会に対し、非核兵器・非大量破壊兵器地帯の設立を支援するため行動することを求めます。

問い合わせ先：核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）日本事務局 稲見哲男事務所